

平成 24 年度(2012 年度) 第 2 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 24 年 11 月 27 日(火曜日)
午後 2 時 00 分開会 午後 3 時 15 分閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会 長	増田 昇	氏	委 員	中嶋 三四郎	氏
委 員	木多 道宏	氏	委 員	永田 義和	氏
委 員	小枝 正幸	氏	委 員	森 章	氏
委 員	滝口 広子	氏	委 員	泊 詳紀	氏
委 員	印藤 文雄	氏	委 員	永石 辰也	氏
委 員	岡沢 聡	氏	委 員	米田 順子	氏
委 員	神田 隆生	氏			

委員 13 名 出席

●審議した案件とその結果

案件 1 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について【付議】
賛成多数につき、原案どおり答申

案件 2 彩都（国際文化公園都市）地区の都市計画変更の検討状況について
【報告】

●事務局（安永）

定刻になりましたので、ただ今から、平成24年度第2回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めにマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしく申し上げます。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進めていただきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

皆さんこんにちは。委員の皆さま方におかれましては、公私何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素は本審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り重ねてお礼申し上げたいと思います。

多分、今年は、この土日が、箕面の滝の紅葉がきれいだったんじゃないでしょうかね。久しぶりに紅葉がきれいな年になったかと思えます。

それではこれより平成24年度第2回箕面市都市計画審議会を進めて参りたいと思います。

座って進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局より、所定の報告をお願いしたいと思います。

●事務局（安永）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員18名中13名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立いたすものでございます。

なお、段中委員、松村委員、中井委員、弘本委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

はい。ありがとうございます。それでは次に、市長さんは公務のためご欠席で、副市長さんよりご挨拶の申し出がありますのでお受けしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

●伊藤副市長

どうも皆さんこんにちは。審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆さま方におかれましては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、都市計画審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

平素は、本市都市計画行政をはじめ、市政諸般にわたりまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日の審議会では、付議案件が1件、報告案件が1件の審議をお願いいたしております。

まず「北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について」でございますが、生産緑地法第14条に基づく制限解除に伴う生産緑地地区の廃止及び区域変更、さらに、生産緑地法第3条に基づく追加指定についても実施しておりますので、あわせてご審議いただくものでございます。

次に、「彩都地区の都市計画変更の検討状況について」でございますが、彩都地区の土地区画整理事業のうち、まだまちびらきをせず残されているゾーンにつきまして、今回その一部の土地利用の方向性が定まりました。この部分は平成25年度にまちびらきを予定されており、それに先立って、必要な土地利用のルールを設定するため、各種都市計画変更を今年度中に実施する必要があります。現在、用途地区、高度地区、地区計画のほか、景観計画の変更案を作成中であり、今年度末の正式な付議及び諮問に先立ちまして、現時点での取り組み状況を都市計画審議会に報告しご意見を伺うものです。本日の報告ののちパブリックコメント及び縦覧等の手続きを進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

以上の案件につきまして、委員の皆さま方におかれましては、どうかそれぞれのお立場から、慎重かつ活発なご意見・ご審議をお願い申し上げる次第でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●増田会長

はい、どうもありがとうございます。副市長さんも公務があるということで、ここで退席されると伺っております。ありがとうございました。

●伊藤副市長

どうぞよろしくお願いいたします。

●増田会長

それでは、本日ですけれども、先ほどの副市長さんからのご挨拶にありましたように、付議案件が1件と報告案件の1件についてご審議いただく予定でございます。おおむね4時までかからないか

もしれませんけれども4時を目途に終了したいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いしたいと思います。

それでは、例年この時期やっておりますけれども、案件1北部大阪都市計画生産緑地地区の変更につきまして市より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

案件1 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について【付議】

●市（農とみどり政策課 奥山担当主査）

<案件説明>

●増田会長

はい、どうもありがとうございます。ただいまご説明いただきました案件1北部大阪都市計画生産緑地地区の変更に関しましてご質問、あるいはご意見などございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。神田委員どうぞ。

●神田委員

追加申請のほうは、今後、どのようにお考えなのでしょうか。毎年追加申請をお受けするという方向でいいのでしょうか。

●増田会長

事務局いかがでしょうか。はい、どうぞ。

●野澤課長

みどりまちづくり部農とみどり政策課の野澤です。よろしくおねがいします。

追加指定につきましては、ご説明のとおり、23年度から実施してきたところです。23年度につきましては、農家数15件の申し出がありました。また、今年度、24年度につきましても、今ご説

明のとおり、合計で6農家からの申し出があったところです。25年度につきましてどうしていくのかということは、まだ基本的な決定はしていないのですけれども、これまでの追加指定の実績であるとか、また、生産緑地を追加することによってですね、やはり、農業者が税金面で農業をしやすくなったという営農の効果、また、まちづくりのなかにおきましてもですね、緑であるとかオープンスペースであるとかいうのがまちづくりのなかでも出てきた効果、そういった効果なんかを踏まえながらですね、また、あと今後の追加指定の申請の見通しですね、今、生産緑地に追加していない宅地化農地というのはおよそ28ヘクタールほどあります。そこがどれだけでくるかというニーズなどを踏まえながらですね、25年度どうしていくのかというのを決定していこうと思っております。

●増田会長

よろしいでしょうか。はいどうぞ。

●神田委員

特に、大阪外大が大阪大学に吸収されてですね、粟生地域のマンションがガラガラなっていて、農地を生産緑地ではなしに、宅地化農地を選ばれた方も、もう見通しが無いということで、この間、昨年度の追加指定の中へ出されていたのがかなり見受けられたので、それは今後も続くと思いますので、その辺をよく検討いただいて、引き続き追加指定の門戸を広げていただきたいと思いますと申しておきます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

そしたら、特にご意見ございませんということで、審議をいただきたいと思います。北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について付議案件が妥当と判断し、原案通り議決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。異議がないということでございますので、原案どおりご承認いただいたということでございます。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして報告案件でございますが、案件2彩都地区の都市計画変更の検討状況について箕面市景観計画の変更について、ご報告をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

案件2 彩都(国際文化公園都市)地区の都市計画変更の検討状況について【報告】
--

●市(まちづくり政策課 上岡担当主査)

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございます。案件2の彩都粟生地区地区計画の変更素案についてご説明いただきましたけれども、ご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい。神田委員どうぞ。

●神田委員

一低専という方向でまちづくりを考えられているということが良くわかりました。ただ、気になるのは、さらに山側の施設導入地区ですね、それとまちの整合性をどうはかっていくかというの

はどのように考えておられるのか、この辺なにかお考えがあればお願いしたいのですが。

●増田会長

はい。いかがでしょうか。はいどうぞ。

●森口参事

一番北側にあるのが今ご指摘があった施設導入地区になろうかと思えます。この地区につきましても、一応施設エリアとは位置づけはあるんですが、まだ地権者さんのほうでですね意見聴取を今しているところですが、具体的な構想がまだ固まっておらないということをお聞きしております。基本的には、地区計画等のルールというものは地権者の合意の下で設定していくべきものであるとなっておりますので、この地権者の土地利用の構想が出揃ったうえで、URさんのほうに意向集約を依頼して、その後、そのうえで、そのルール案を作成して、おはかりをしたいという風に考えてございます。

●増田会長

はい。いかかでしょうか。はい、どうぞ。

●神田委員

一番住宅として厳しい一低専というふうなかたちでまちづくりをすすめていこうということになろうとしてますので、そうすると、北側の山側のほうもそれに大きく隔たるような、とんでもないような計画ルールにはできないだろうし、その辺は、前もってですね、市として、一低専のまちづくりに踏み切りますから、今、大規模地権者がお持ちのところについては、それにふさわしい計画を考えてくださいねということをお前に言っておく必要があると思うんです。URも製薬会社も持っておるようですから。その辺はどうお考えですか。

●増田会長

はい。事務局、いかがでしょうか。

●森口参事

地権者の意向をお伺いするなかで、この彩都のまちというのはですね、当然、山にそったかたちでまちづくりが行われますので、山なみに当然配慮を求めますということははっきり申し上げております。それから、その南側に広がっていく低層の住居エリアに対しても影響が無いようにということは、当然申しておりますので、今後そういった枠組みの中でルールを検討していきたい、というふうに考えてございます。

●増田会長

はい。よろしいでしょうか。

多分、ここが全部一低専になると一低専と第2種住居とがダイレクトに接するような形態になるわけですね。それまでだと間に2中高を挟んでいたわけですけれども、その辺のあたり整合するようというご指摘でございますので、よろしくお聞きしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

ちょっと皆さんが考えているときに私のほうから一点だけ少しお聞きしたい。これは、都市計画、地区計画というより、むしろ景観計画のほうにかかわってくるのかと思いますけれども、長大法面がかなり発生しますので、この辺りの先行緑化とその後の管理形態みたいなやつをどのように考えられているのかということはいかがでしょうか。

はい。どうぞ。

●前田副理事

地域創造部副理事の前田のほうからお答え申し上げます。

今、会長のほうから言われましたように、当該地域に関しましては、非常に多くの法面がございます。その法面も地権

者によっていろいろ考え方が違うのですが、基本的に私たちは、この長大法面に関しましては、復元緑化をやってくれということで、申し入れをずっとやってまいりました。特に、UR が所有しておる土地に関しましては、平成23、24、25の3年間でたち木を含めました復元緑化の計画を作らせまして、現在、木を植えたりして復元緑化をやっております。それ以外の民間の地権者が持つておるところに関しましては、基本的には、復元緑化を計画立ててやってくれということで申し入れをやっております。ただ、民間に関しましては、その土地そのものがどういう風な形でどういうふうなまちづくりをするのかということがきちっと決まっておりませんので、それが決まるなかで復元緑化に協力していくという形になっております。

もうひとつ会長が言われたように、一体今後の管理形態はどのようになるのかということでございますけれども、われわれといたしましては、現在、UR が所有しておる長大法面に関しましては、UR が平成25年度末をもってニュータウン事業から撤退するというふうなことを申しておりますので、その辺のところは、まちづくりの動向を見定めつつ、UR の法面に関しては、引き続き箕面市が管理運営を引き継いでいくことを前提に現在 UR と協議をやっておるといふような状況でございます。以上でございます。

●増田会長

ありがとうございます。多分かなりの法面があって、この市役所の上から見ても見れるような状態でございますので、できましたら今進められてるように、復元緑化を民間の地権者のあたりも波及というますか、拡大していただくのと、

あと、植えっ放しでは緑地は育ちませんので、管理運営もしっかり対応していただきたいというのが、要望といたしますか、意見でございます。

ほか、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

はい、木多委員どうぞ。

●木多委員

土地利用の考え方で、彩都西駅とそれから阪大箕面キャンパスの間のところですけども、従来は施設ゾーンとして考えておられたのを中高層を中心とした住宅ゾーンに変更されるということですけども、例えば、中高層の住宅が建つときに、1階部分に店舗が入るようなことは可能でしょうか。

●増田会長

はい、事務局いかがでしょうか。すでに変更が終わって建設もスタートしてるんでしょうかね。いかがでしょうか。

●森口参事

その阪大と駅の間エリアにつきましては、中高層エリアということでご指摘のとおりマンションが建ち並ぶエリアで、すでにこの辺につきましては、建ち並びができておりますので、現在のところは、そのマンションには店舗等はない、住居だけということになってございます。

●木多委員

将来ですね、30年か50年くらい先ですけども、例えば、集合住宅が改造されたりとか、新たに建ったり建て変わったりというときにですね、そのときに用途地域として、1階に店舗が立地するようなことは可能だったでしょうか。

●増田会長

はい、いかかでしょうか。今の用途でそれが可能かどうかということでございますがいかがでしょうか。今何が決ま

っているのでしょうか。

●森口参事

現在のルールにおきましても、店舗等の併設は可能ということになっておりますので、将来建て替えがおきたときにそういったものがなされる可能性はありますし、することも可能だということでございます。

●増田会長

いかがでしょうか。はい。

●木多委員

阪大は学部学生 1・2 年生が豊中で授業を受けたりしますので本当に申し訳ないのですが、箕面になかなか学生が居つかないというのがあるんですけど、箕面キャンパスのマスタープランを 4 年前に作ったときに、できるだけ北側のエリアに向かっても、今は駐輪場にしておりますけれども、大学の施設を建てることがあれば、道に対して積極的に開いていくということを構想していました。当面は阪大も、どうしても学生や教職員の数が従来より少なめになっておりますけど、将来この土地を有効活用するという方針になったときは、まちのほうでも対応していただけるような可能性があればありがたいと思いましたのでお聞きしたのですが、それであれば、よかったです。

●増田会長

多分、このデザイン会議のほうでは阪大の学生が夜歩いて通りますので、通学に対する安全性の担保と一部賑わい性といいますか、その辺りは考慮するようなというような話で議論はされたというような記憶をしております。

はい、ほかいかがでしょうか。とくによろしいでしょうか。

はい、永石委員どうぞ。

●永石委員

2-7のページのところの、中部地区施設ゾーンの機能強化ということで、こちら辺の用途地域を準工業にし、生産施設も可能にと言うことですが、ここは、場所的には茨木市になるのかなと思うのですが、ここに将来的にもし工場とかが建ってきたら輸送手段としてそういうトラックとかが頻繁に移動したりするようになるのかなと思ってですね、その場合に、道としては、モノレール沿いの道しかないのかなというふうには私は思ったんで、その辺は、ほかに道とかその道路のそういう変更・見直しとかお考えなのでしょうか。

●増田会長

はい、いかかでしょうか。事務局いかがでしょうか。

●森口参事

中部地区を通る主要幹線としましては、今ご指摘があったような、モノレール沿い茨木箕面丘陵線ということになります。これが1本といえば1本のみということになります。ただし、この道路は、実は、この東エリアの北のほうに新名神高速道路が計画されておりまして、そこにつながって、そこから、この丘陵線を通して、南のほうへ下りてくるような道路と計画されておりまして、そういった交通量が多くなりましても、十分許容できるような想定で幅員が確保されているということですので、例えば、ここに工場が来たから、急にトラックが増えて交通渋滞がおこるようになったとか、そういうことのないようにそもそも作られているような道路でございます。

●増田会長

よろしいでしょうか。これは、茨木市域ですけども、ここでも少しご議論がございまして、今日も説明いただいたように、大阪府への確認として、公害防止

協定、あるいは、立地施設の適応性確認等環境保全策に十分するようというふうなことを要望したという経緯がございます。

はい、ほかいかがでしょうか。とくによろしいでしょうか。ま、これも直接箕面市には関係ございませんですけども、先の大阪府の都市計画審議会のほうで東部地区の現行の土地区画整備事業からの区域除外というのが審議されたという状況ですけども、何もほったらかしにするという話ではなくて、地権者を含めて今後のまちづくりをある一定責任を持った形で進めていくというご回答があったということでございます。

ほかいかがでしょうか。

地区整備計画の内容につきましては、従来進めてきた一低専での地区整備計画のルールをここに適応するということでございます。新たに設けるというのではなくてですね。景観計画のほうでは新たな追加としては先ほど少し議論があった長大法面の緑化というところの追加があったということです。

大体よろしいでしょうか。大体質疑が終わったということですので、これは報告案件ですので、今日は、おはかりするということはないということですね。そしたら、大体今日いただいたご意見内容でございましたら、今後のスケジュールの説明がございましたけれどもパブコメ等の手続きを進めていただきたいと思います。最終的な審議は、来年の3月くらいにここで最終的な付議案件として出てくるということでございます。

よろしいでしょうか。そうしたら、今日予定しておりました案件の1・2とも無事終了いたしました。

この際何か、審議会委員の皆さま方ご発言ございますでしょうか。とくにござ

いませんでしょうか。

事務局のほうは特に何かございますでしょうか。

いずれもその他の発言がないということでございますので、非常に効率よくご議論進めていただきまして、3時15分ということでございますけれども無事今日の審議は終了したかと思えます。慎重なご審議を賜りましてありがとうございました。

それではこれもちまして平成24年度の第2回箕面市都市計画審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。